

私たちの活動や意見を仲間で共有します。
会費は県と日本平和委員会の活動も支えます。

土浦平和の会ニュース

2022年2月15日 第360号

発行：土浦平和の会

事務局：土浦市烏山2-530-296

HP://tutiuraheiva.web.fc2.com/

改憲阻止、今春の運動が重要

9条守れ・憲法生かせの大運動を

夏の参院選にらみ、旺盛な署名活動と“学び”を

コロナ感染が爆発的に広がる中、国会では改憲勢力が動きを強めています。コロナ禍で痛めつけられる国民の苦境に対し、政権は有効な手を打てず、後手後手・右往左往のその日暮らし的施策の毎日です。桁違いに遅れている3回目のワクチン接種、遅々として進まない検査など、現政権には対処能力がありません。

改憲阻止と国民の命と暮らしを守るために、夏の参院選での市民と野党の共闘の勝利がどうしても必要です。

提起されている全国署名や様々な学びの機会を活用（下記連続講座など）して、平和を守る大波を起こしましょう。（土浦平和の会理事会）

憲法連続講座

のご案内
ZOOM土浦教室へどうぞ

今、憲法を変える必要があるのでしょうか？
そもそも、憲法とは・・・？

そのようなことを学べる「憲法学習講座」が開催されます。これは茨城県平和委員会とうぶすな法律事務所の共催による講座です。

これにあわせて、土浦平和の会は“土浦教室でともに学びましょう”ということで教室を準備しました。

■ 第1回講座 土浦教室

テーマ：「歴史に学び、未来を志向する憲法」

講師：**八法亭みやっこ**（飯田美弥子弁護士）

がお話します

日時： **2月26日**（土）午後2時～4時

場所： 県南生涯学習センター 小講座室2
ウララビル（土浦市役所）5階

※ 参加料無料

会員、非会員を問わず誘い合ってお気軽にご参加ください。自宅での視聴希望の方は連絡ください。

以後の予定

■ 第2回 3月26日（土）「環境問題もジェンダー平等も・・・」

■ 第3回 4月23日（土）「憲法—国家権力の横暴を止めるもの」

■ 第4回 5月28日（土）「戦争は個人の尊厳の最大の敵」

2回目以降の土浦教室会場などは、追ってお知らせします。

憲法改悪を許さない全国署名

新しい全国署名がはじまっています。憲法共同センターや九条の会などが加わる「全国市民アクション」の仲間が共同して取り組む署名です。

■ 第1次締め切り 3月11日

■ 第2次締め切り 4月28日

目標は会員一人
5筆以上です



2・11 百里初午まつり

「反共は戦争前夜の声」

2月11日、初午まつりが行われました。

“く”の字の誘導路が見渡せる百里平和公園で、平和団体、共産党、社民党、新社会党、



大曾根紀雄さんのFB投稿写真を拝借

立憲民主党などが挨拶、“自衛隊は違憲”の新看板も披露されました。日本山妙法寺は「反共は戦争前夜の声」と訴えました。

飯田美弥子略歴

1960年茨城県日立市生まれ。駒王中、水戸一高、早稲田大学 法学部卒業。法律事務所員として働きながら司法試験に合格。八王子合同法律事務所時代は、多数の民事・刑事・行政事件に取り組み。2013年5月より憲法問題を落語で語る「憲法噺」を全国で口演。2019年1月より日立市東町に「うぶすな法律事務所」を開業。

八法亭みやっこ
（飯田美弥子弁護士）



改憲許すな！ 街頭アピール

2月の街頭アピール

ふるってご参加を

2月18日(金) 午前10時～(30分行動)

ケースデンキ真鍋店前 主催：土浦 憲法共同センター

土浦憲法共同センターの街頭アピール行動は、コロナにも気をつけながら今年もしっかり継続していきます。1月行動には11人が参加しました。



創立60年の節目、改憲阻止への決意 新婦人第30回大会茨城会場(土浦)で

新婦人第30回大会は中央本部会場と都道府県会場をオンラインでつないで開催。茨城の代表は土浦会場に参集しました。創立60年の全国の活動を学び、「憲法施行75年、全力で9条改憲を阻止しましょう」の力強い決意を固めました。



二平章(にひらあきら)さんが記念講演 (土浦革新懇総会で記念講演)

日本人とカツオ、その深いつながりから見える世界を考える



1月22日午後、土浦革新懇は年次総会の記念講演として、カツオ研究の第一人者である二平章氏を招いて記念講演会を開催しました。講演は40年以上カツオの回遊生態や食文化史に関わってきた研究者の目から、今日のカツオ文化、現代の企業資本とカツオ危機を考える内容で、二平氏は多彩な資料を使って、日本人のカツオの深い関係、カツオの食文化史・健康効果などを解き明かしました。興味深い斬新な内容に22名が聞き入りまし



- 二平章氏略歴・茨城大学人文社会科学部/客員研究員
- ・JCFU全国沿岸漁民連絡協議会/事務局長
- ・FFPJ家族農林漁業プラットフォーム/副代表

広島市は太田川下流の七本の支流の上でできたデルタの町である。だから橋が多い町である。私の故郷は太田川の中流にある安芸太田町だけど生まれたのは父の勤務先であった北広島市の有田(旧八重町、毛利元就が初出陣で勝利した所)で、小学校(当時は国民学校といった)は福山の山奥で4年まで過ごしたが 父親が出征したとき父の実家に疎開して終戦を迎え、中学と高校はこの町で過ごした。小学校5年の時、広島原爆投下の悲劇があったとき学校は夏休みだったけれども、子どもたちは勤労奉仕で農家の手伝いをするようになっていた。朝8時前に学校に集まってラジオ体操をしていた時、突然稲妻が走り少したって突風が吹いた。晴れた空に何事かと思ったがその後さらに遠雷が聞こえ、山の向こうに入道雲がもくもくと上がったので、発電所で爆発があったのかと話し合ったけれどもそのまま農家の手伝いに行き、田んぼの草取りを手

8月6日朝、広島原爆の記憶

「黒い雨」被爆認定訴訟に思う

井上仁志(土浦平和の会理事)

伝って自宅に帰ったころ「広島に新型爆弾が落ちた」ということが伝わってきた。昼ごろには在郷軍人(残っていたのは年寄りの在留軍人ばかり)がトラックに乗って広島に向かっていった。昼過ぎだったかにわか雨が降って来たので家に入ったけれども、これが問題の「放射能雨」だった。井伏鱒二が「黒い雨」を書いているが、黒かったかどうか記憶はないけれども、夕方には空から黒焦げの紙片や燃えカスが降ってきて、百円札を拾ったという噂も伝わった。川で水浴びをしていた同級生は後にガンになって死んだのは放射能雨のせいかもしれないと言われている。広島市から40キロ離れているので「黒い雨」の範囲になっていなかったけれども、最近の被爆認定訴訟によって範囲が広がって安芸太田町の一部も加えられたようである。死の灰が降ったのは事実であるが被爆認定はまだこれからのようである。

【平和の会へのおさそいを。「平和新聞」購読も広げましょう】

- 幅広い年代からの加入を勧めましょう。ご家族・ご近所・友人・知人などにお声かけを
- 会費：月額500円、「平和新聞」(毎月5、15、25日発行)：月額593円(送料含)

